2026年11月５日

各　　位

会 社 名　　株 式 会 社　乃 村 工 藝 社
代表者名　　代表取締役 社長執行役員　　奥本 清孝
（コード番号　9716 東証プライム）
問合せ先　　取 締 役 常務執行役員　　前島 隆之
（TEL. 03-5962-1119）

株式の売出しに関するお知らせ

当社は、2026年11月５日開催の取締役会において、以下のとおり、当社株式の売出しを行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．株式の売出し

(1) 売出株式の種類および数	当社普通株式　2,753,800株
(2) 売出人	株式会社三井住友銀行
(3) 売出価格	未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2026年11月16日(月)から2026年11月18日(水)までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（１円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。）
(4) 売出方法	引受人の買取引受けによる売出しとし、ＳＭＢＣ日興証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。本売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
(5) 申込期間	売出価格等の決定以降、売出価格等決定日の翌営業日午前８時40分まで。

ご注意：この文書は、当社の株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、上記株式売出しに関しては、法令に従い、目論見書は作成されておりません。投資を行う際は、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。
また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、または登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集または販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(6) 受渡期日　2026年11月19日（木）から2026年11月24日（火）までの間のいずれかの日。ただし、売出価格等決定日の３営業日後の日とする。

(7) 申込証拠金　１株につき売出価格と同一金額とする。

(8) 申込株数単位　100株

(9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役 社長執行役員　奥本清孝に一任する。

２．株式の売出しの目的

当社は、近年の株式市場において政策保有株式の見直しが進展している状況を踏まえ、当社株式を政策保有株式として保有する一部の株主との間で、継続的に協議を行ってまいりました。今般、当該株主のご理解を得られたことを受け、本売出しの実施を決定いたしました。本売出しを通じて、個人投資家を中心とした株主層の拡大による当社株式の流動性向上を図ってまいります。

３．ロックアップについて

株式の売出しに関し、当社株主である有限会社乃村および有限会社蟻田は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社に対して、売出価格等決定日に始まり、株式の売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、売出価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はＳＭＢＣ日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式および当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行または売却（株式分割による新株式発行等および当社が導入している株式報酬制度に基づく当社株式の交付等を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、またはロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

４．安定操作取引について

株式の売出しに関する安定操作取引は行いません。

以　上

ご注意：この文書は、当社の株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、上記株式売出しに関しては、法令に従い、目論見書は作成されておりません。投資を行う際は、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。
また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、または登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集または販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。